

| | | | |
|--------------------|---|--|----|
| 会議名 (審議会等名) | 川西市人権施策審議会 | | |
| 事務局 (担当課) | 市民生活部 人権推進室 人権推進課 内線(2411) | | |
| 開催日時 | 平成21年8月31日(月)午前10時00分～午前12時00分 | | |
| 開催場所 | 川西市役所 庁議室 | | |
| 出席者 | 委員 | 志水 隆志 越田 謙治郎 石元 清英 井上 寿美 藤井 美江 杉野 昭博 矢野 端 南 朋子 千葉 裕子 水田 賢一 計10名 (益満委員欠席) | |
| | 事務局 | 市民生活部長、人権推進室長、人権推進課長、人権推進課主査 総合センター所長(5名)、教育支援室長 | |
| 傍聴の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可 | 傍聴者数 | 3人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会議次第 | 日程1 人権行政推進プランの見直しについて 日程2 今後の日程について | | |
| 会議結果 | 別紙審議経過のとおり | | |

日程 1

- ・人権行政推進プランの見直しについて

審 議

- 事務局から審議の前に添付資料の説明

- 会長指示により事務局から改正のポイント（趣旨）内容について説明

- ・前回の審議会において決まった各委員における見直し意見の提出を受けて事務局の方でたたき台として見直し案を提示
- ・それぞれに変更点を説明したが、特に「人権教育、人権啓発について」の「学校、幼稚園、保育所での人権教育」における4つの視点について意見をお願いします。

意見等（見直したたたき台を基本に記載）

- ・P4「女性」のところで、引用された文章となっているが、引用しない形で表現していく。
- ・P5「子ども」のところで、親（保護者）への支援を入れていくのはどうか。ただ、人権教育という中で、家庭教育まで踏み込んでいくのは抵抗ができてくると思われる。
- ・P7「障害者」のところの「仲間入りさせる」は上からの目線に感じるので変更する。またカタカナ文字が多く、障害のところの意味としては必要だが、かみ合っていない感じがするし、障害のある人が利用できるようにというより、全ての人が利用しやすい形を求めるものであるなどの意見があったので、再度整理し見直しをする。
- ・P9「ハンセン病」の説明を含めた記述になっているが、適切な表現といえるかどうか難しいものを含んでいるので、詳しく調べて再度提出する。
- ・P12「人権教育、人権啓発について」の基本的な考え方は、基本的人権の考え方を取り入れて記載していく方がよいのではないか。
- ・「学校、幼稚園、保育所での人権教育」における4つの視点については、順番が「国連10年行動計画」にあった順番に戻す。説明表現はわかりやすくなったが、「人権としての教育」の中ですが、実態として障害を持っていることや病気などで教育を受けることができなくなった人がいる訳だから、そういった人に学習の機会の提供などは必要であるので、原文を基本として再度見直し提出する。
- ・P21「人権チェック」については、まだ未提出の部署もあるので、取り揃えた上で再度提出する。男性を含めた育児休業の取得も全体としてあがってくると考えられるので、例えば「職員課」の人権チェックにあげてみることも担当と協議をする。「人権推進課」のチェック項目が前に比べ減っているが、どうだろうか。
- ・「えせ同和行為への対応」で説明では減ってきているのに横行が目立つという表現はおかしい。
- ・「総合センターのあり方」では名称変更の問題はあるが、隣保館を中心と

とした事業の展開としながら、児童館事業は福祉的サイドからの展開もあり得る。

- ・その他として、人権部門を独立した組織として、部としての位置づけをしていくことが大切である。

○結論として

- ・事務局で、人権チェック等未提示の部分や、本日の出てきた意見を再度整理して見直し案を再度提示する。
- ・各委員において見直しに関する意見があれば、整理の間に合うように10日くらいまでに提出する。

日程 2

- ・今後の日程について
- ・次回はできれば年内に行いたい、状況により年明けくらいに。
本日の審議内容を踏まえ、事務局でこのプランの修正等をきちんと編集したものを庁内の関係部署とも調整し、川西市人権施策推進委員会にも諮りまして、各委員にお示ししたのち、パブリックコメントを実施する。そうした経過をたどり最終の形にしていく。
次回の審議会では総合センターの運営についても協議する予定。